

奈良産業大学（現奈良学園大学）インターンシップ第2期実施報告

Nara Sangyo University (Now Nara Gakuen University)

Internship Report: The Second Term

根岸 章・山本 英司¹
Akira Negishi, Eiji Yamamoto

キーワード： インターンシップ 就業体験 キャリア教育

I はじめに

文部科学省・厚生労働省・経済産業省が2014年4月8日に一部改正した「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」²によると、「我が国においては、インターンシップについては、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」として幅広くとらえられている」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省（2014）、1頁）と、インターンシップを定義付けている。

また、「インターンシップの形態としては、おおむね次の三つに類型される」として、「イ 大学等における正規の教育課程として位置付け、現場実習などの授業科目とする場合」、「ロ 大学等の授業科目ではないが、学校行事や課外活動等大学等における活動の一環として位置付ける場合」、「ハ 大学等と無関係に企業等が実施するインターンシップのプログラムに学生が個人的に参加する場合」を列挙している（同、2頁）。そして、「上述の三つの類型は、インターンシップを大学等における単位として認めるか否かに関係し、イの場合には、大学等の教育課程に位置付けられたものとして単位が認定されるが、ロやハの場合には単位として認定されない場合が多い、ということになる」と整理した上で、「インターンシップを大学等の単位に組み込むことは、大学等の教育、特に専門教育とのつながりがより明確になることや、インターンシップ・プログラムや事前・事後教育等の体系化及び充実が図られる等、インターンシップの教育効果を高め、学生が大学等における教育内容をより深く理解できるというメリットがあり、望ましいと考えられる」として、インターンシップの単位化を推進する立場を明らかにしている（同、3頁）。

なお、上記の一部改正のもととなった「インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について 意見のとりまとめ」によると、平成23（2011）年度において、インターンシップを実施した大学は724校（実施率96.8%）、「うち単位認定を行う授業科目として実施」が714校（実施率95.5%）、「うち特定の資格取得に関係しないもの」が

¹本稿執筆時点における所属は金沢星稜大学経済学部であるが、本稿が対象とする平成25（2013）年度～平成26（2014）年度において、奈良産業大学（現奈良学園大学）ビジネス学部にも所属して、インターンシップに関する授業科目を担当していたものである。

²もともとは、文部省・通商産業省・労働省（いずれも当時）が1997年9月18日に作成したものであったが、文部科学省のもとに設置された「体系的なキャリア教育・職業教育の推進に向けたインターンシップの更なる充実に関する調査研究協力者会議」における審議を踏まえ、改正されたものである。

526校（実施率70.3%）、「うち特定の資格取得に関係するもの」が657校（実施率87.8%）となっている³（体系的なキャリア教育・職業教育の推進に向けたインターンシップの更なる充実に関する調査研究協力者会議（2013）、19頁）。すなわち、いわゆるインターンシップの単位化を実施している大学は2011年度で70.3%ということになる。さらに、「単位認定を行う授業科目として実施されているインターンシップへの参加状況」のうち、「うち特定の資格取得に関係しないもの」への大学からの参加人数は56,519人（参加率2.2%）となっている⁴（同、20頁）。ちなみに、「単位認定を行う授業科目以外のインターンシップの実施状況」については、大学における実施校数は487校（実施率65.1%）、「うち参加学生数を把握している学校数」は386校、「左記の学校における参加学生数の計」は25,428人となっている（同、25頁）。

こうした全国的な動向と前後して、奈良産業大学（現奈良学園大学、以下「本学」）においても、平成23（2011）年度以降入学生を対象にインターンシップの単位化が実施された。本稿は、その2期生、すなわち平成24（2012）年度入学生を対象に、授業科目としての「インターンシップ」を担当した教員を共著者として、報告を行うものである。

本稿の構成は以下の通りである。第Ⅱ節において、前段として、本学におけるインターンシップの位置付けの経緯について振り返るとともに、今回の単位化されたインターンシップ制度の概要をまとめる。第Ⅲ節において、本論として、インターンシップ第2期の経緯について、2年次後期の「インターンシップⅠ」と3年次集中の「インターンシップⅡ」とに分けて振り返る。第Ⅳ節において、本論の続きとして、インターンシップの成果に関する分析を行う。最後にまとめを行う。

Ⅱ 本学におけるインターンシップの位置付けの経緯

1 平成14（2002）年度～平成20（2008）年度

本学の過去の『履修要項』等をひもとくと、実は、過去においてもインターンシップの単位化が実施されていたことが判明する。以下、『履修要項』等で確認できる限りにおいて、過去におけるインターンシップの単位化についてまとめてみる。

本学の授業科目表に初めて「インターン（シップ）」の語が登場するのは、平成13（2001）年度の『履修要項』においてである。「平成13年度（2001）入学生 法学部 法学科 授業科目表」に、専門教育科目の1つとして、「企業インターン」が2単位3年次配当科目として記載されている⁵。これは、平成13（2001）年度以降入学生を対象とするカリキュラム改正に伴うもので、実際の開講は平成13（2001）年度入学生が3年次となる平成15（2003）年度が予定されていたものと思われる。なお、平成13（2001）年度において本学には経済学部、経営学部、法学部、及び情報学部の4学部が存在していたが、『履修要項』で確認できる限りにおいて、インターンシップに関する授業科目が記載されているのは法学部のみである。

ところが、平成14（2002）年度の『履修要項』によると、「平成12～13年度（2000～2001）入学生 経済学部 経

³ここで「特定の資格取得に関係するもの」とは、教育実習、看護実習、臨床実習等の特定の資格取得のために現場で実施する実習を指し、従来いわゆるインターンシップとは把握されてこなかったものであるが、「インターンシップの推進に当たっての基本的な考え方」におけるインターンシップの定義「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」に当てはまることから、「特定の資格取得に関係しないもの」と区別しつつ調査・集計対象とされたものである。

⁴ここでの参加率は、学生総数を分母とするものであることに注意。例えば、全学生が4年次に1度だけ教育実習を行う教員養成系学部の教育実習参加率は、100%ではなく単純計算で25%となる。

⁵授業科目表は、「法律コース」、「公務員コース」、及び「企業人コース」ごとにあり、「専門教育科目」区分における位置付けはコースごとに異なるが、詳細は省略する。

济学科 授業科目表」に、専門教育科目の1つとして、「産業経済特殊講義（インターンシップ）」が2単位3年次配当科目として突如記載されている。また、備考欄には、「キャリア形成論を修得または履修していること 3年次のみ履修可（平成14年度開講）（半期科目）」とある。平成12（2000）年度入学生は平成14（2002）年度には3年次であるから、入学年次である平成12（2000）年度及び2年次である平成13（2001）年度の『履修要項』には記載がなかったものの、平成14（2002）年度に経済学部の3年次生を対象として、実際に「産業経済特殊講義（インターンシップ）」が開講されたことが伺われる。なお、「平成14年度（2002）入学生 経済学部 経済学科 授業科目表」には、最初から専門教育科目の1つとして、「産業経済特殊講義（インターンシップ）」が2単位3年次配当科目として記載されている。

また、「平成5～12年度（1993～2000）入学生 法学部 法学科 授業科目表」には、専門教育科目の1つとして、「産業経済特殊講義（インターンシップ）」が2単位3年次配当科目として突如記載されている⁶。備考欄には経済学部と同じく、「キャリア形成論を修得または履修していること 3年次のみ履修可（平成14年度開講）（半期科目）」とある。

これはあくまで推測であるが、法学部では平成13（2001）年度入学生を対象に、3年次となる平成15（2003）年度に「企業インターン」の開講を予定していたところ、平成14（2002）年度に当時の3年次生を対象に経済学部が「産業経済特殊講義（インターンシップ）」を突如開講するに及び、法学部としても同名の授業科目を前倒して開講することとしたものと思われる。

いずれにせよ、平成14（2002）年度においては、『履修要項』で確認できる限りにおいて、経済学部及び法学部の3年次生を対象に、「産業経済特殊講義（インターンシップ）」が開講されている。これが、『履修要項』で確認できる限りにおいて、本学で初めて実施されたインターンシップの単位化である。なお、平成14年度の『講義要項』には、「産業経済特殊講義（インターンシップ）」の記載が見当たらず、担当者名や授業内容は不明である。

平成15（2003）年度の『履修要項』によると、「平成11～14年度（1999～2002）入学生 経営学部 経営学科 授業科目表」に、専門教育科目の1つとして、「企業インターン」が2単位3年次配当科目として突如記載されている⁷。平成13（2001）年度入学生は平成15（2003）年度には3年次であるから、入学年次である平成13（2001）年度及び2年次である平成14（2002）年度の『履修要項』には記載がなかったものの、平成15（2003）年度に経営学部の3年次生を対象として、実際に「企業インターン」が開講されたことが伺われる。なお、「平成15年度（2003）入学生 経営学部 経営学科 授業科目表」には、最初から、スキル科目の1つとして、「企業インターン」が2単位3年次配当科目として記載されている。

さらに、「平成13～15年度（2001～2003）入学生 情報学部 情報学科 授業科目表」にも、専門教育科目の1つとして、「企業インターン」が2単位3年次配当科目として突如記載されている。

よって、平成15（2003）年度においては、経済学部においては「産業経済特殊講義（インターンシップ）」、経営学部・法学部・情報学部においては「企業インターン」と授業科目の名称こそ違え、全学部において3年次生を対象にインターンシップの単位化が実施されている。なお、平成15年度の『講義要項』にも、「産業経済特殊講義（インターンシップ）」及び「企業インターン」の記載が見当たらず、担当者名や授業内容は不明である。

以降、学部によって授業科目の名称が異なりながら、全学部において3年次生を対象にインターンシップの単位

⁶授業科目表は、「法律コース」及び「行政・企業政策コース」ごとにあるが、詳細は省略する。

⁷授業科目表は、「経営（マネジメント）コース」、「経営（マーケティング）コース」、「会計コース」、及び「情報コース」ごとにあるが、詳細は省略する。

化の実施が継続される。そして、平成18（2006）年度の『履修の手引』より、「産業経済特殊講義（インターンシップ）」及び「企業インターン」のシラバスが記載されるに至る。なお、授業科目の名称にかかわらず、担当者名及び授業内容は年度ごとに全て同一である。これが、平成20（2008）年度、すなわち平成18（2006）年度入学生が3年次になるまで続く。

以上をまとめると、本学においては、経済学部及び法学部の3年次生を対象に、平成14（2002）年度からインターンシップの単位化が実施され、翌年度には全学部にも拡大し、平成20（2008）年度まで続いたことになる。

2 平成21（2009）年度～平成24（2012）年度

平成19（2007）年度から、本学では経済学部・経営学部・法学部の学生募集を停止し、ビジネス学部を設置することにより、平成18（2006）年度以前に入学した学生及び3年次編入学生は別として、ビジネス学部と情報学部の2学部体制に移行することとなった。それに伴い、従来のいわゆる一般教育科目は「共通教育科目」という区分名称となり、共通教育科目の下位区分として「キャリア形成科目」という部門が設けられることとなった。

ビジネス学部と情報学部とはキャリア形成科目の構成が若干異なるが、いずれにせよ、このときのカリキュラム改革に伴い、従来各学部の専門教育科目⁸に位置付けられていた授業科目としてのインターンシップは姿を消す。

ただし、インターンシップそのものは就職課が主体となって従来通り3年次生を対象に実施が続けられた。この体制は平成24（2012）年度まで続くこととなる。

3 平成23（2011）年度以降入学生

1）はじめに

平成22（2010）年度にビジネス学部が完成年度を迎えることになるに伴い、平成23（2011）年度よりカリキュラム改革が実施されることとなった。このとき、ビジネス学部と情報学部とで、共通教育科目を完全に共通化することとなったが、その下位区分の1つであるキャリア形成科目について、次のような措置が取られた。

まず、1年次前期に「キャリアデザインⅠ」、同後期に「キャリアデザインⅡ」、2年次前期に「キャリアディベロップメントⅠ」、同後期に「キャリアディベロップメントⅡ」、3年次前期に「キャリアスキルアップⅠ」、同後期に「キャリアスキルアップⅡ」、4年次前期に「キャリアビジネス実務Ⅰ」、同後期に「キャリアビジネス実務Ⅱ」、をいずれも登録必修科目として開講し、必修ではないので修得は義務付けないが、履修登録を義務付ける。

また、2年次後期に「インターンシップⅠ」、3年次集中として「インターンシップⅡ」を選択科目として開講する。ただし、「インターンシップⅠ」を修得できなければ「インターンシップⅡ」を履修登録することは出来ない。「インターンシップⅡ」において就業体験としてのいわゆるインターンシップを行い、「インターンシップⅠ」においてはその準備を行う。

ここにおいて、再びインターンシップの単位化が実施されることとなったわけである。ただし、かつての平成14（2002）年度～平成20（2008）年度におけるインターンシップの単位化の経験は引き継がれておらず、インターンシップの単位化のあり方が一から再検討されることとなった。

⁸平成15（2003）年度以降入学の経営学部においては「スキル科目」。なお、いわゆる一般教育科目は「ファンダメンタル・アーツ」。

2) インターンシップ科目検討ワーキンググループ

平成21（2009）年度～平成24（2012）年度において、インターンシップは就職課において実施されていた。一方、授業科目となると、教務事項である。教務事項は一般的に教務委員会において審議されるが、共通教育については全学共通・教養教育推進委員会において審議されることとなっていた。

そこで、インターンシップの単位化のあり方、あるいは授業科目としての「インターンシップⅠ・Ⅱ」の運営方法等について検討するため、全学共通・教養教育推進委員会及び就職委員会での審議を経て、2011年7月1日開催のビジネス学部教授会、情報学部教授会、及び地域公共学総合研究所運営会議に報告することにより、「インターンシップ科目検討ワーキンググループ」（以下、「WG」）が設置されることとなった。

WGは、全学共通・教養教育推進委員会より各学部1名及び就職委員会より各学部1名並びに就職課及び学務課により構成されることとなった。ただし、2011年度においては、情報学部教員が全学共通・教養教育推進委員会委員及び就職委員会委員を兼任していたため、ビジネス学部教員2名（全学共通・教養教育推進委員会委員、就職委員会委員長）及び情報学部教員1名（全学共通・教養教育推進委員会委員兼就職委員会委員）並びに就職課及び学務課によって発足することとなった。

2011年8月8日開催の第1回WGにおいて、福留和彦就職委員会委員長・ビジネス学部准教授（当時）を取りまとめ担当に選出した。以下、本稿が対象とする2014年度末までに、記録の上では計14回のWGが開催されている。

2012年10月12日開催の第6回WGにおいて、取りまとめ担当が山本英司全学共通・教養教育推進委員会委員・ビジネス学部准教授（当時）に交代した。

年度が替わるにつれて選出母体となった委員会委員でなくなる教員も出てきたが、発足当時のWG構成員が引き続き構成員であり続けるという運用が取られた。しかしながら、2014年度から全学共通・教養教育推進委員会が共通教育委員会に、就職委員会がキャリアセンター運営委員会に、就職課がキャリアセンターに、学務課が教務課に、それぞれ改組されたことを機に、2014年6月17日開催の第12回WGにおいて、構成を「インターンシップⅠ・Ⅱ」担当教員並びにキャリアセンター及び教務課に改組した。

2015年2月5日開催の第14回WGにおいて、取りまとめ担当が門垣一敏「インターンシップⅠ」担当教員（当時）・情報学部教授に交代した。

本稿が対象とする平成24（2012）年度入学生を対象とするインターンシップのあり方については、2012年12月14日開催の第9回WGにおいて原案を作成し、2012年12月21日開催の平成24（2012）年度第9回全学共通・教養教育推進委員会及び2013年2月15日開催の平成24（2012）年度第11回全学共通・教養教育推進委員会における審議を経て、2013年3月1日開催のビジネス学部教授会、情報学部教授会、及び地域公共学総合研究所運営会議に報告されたものが合意事項として引き継がれている。

以下、「インターンシップⅠ」及び「インターンシップⅡ」に分けて、必要に応じて補足を加えつつ、合意事項の内容の紹介を行う。

3) 「インターンシップⅠ」

インターンシップの（再）単位化にあたり懸念されたことは、「単位目当て」の履修者が増えることにより、実習先に迷惑を掛け、ひいては本学の評判を落とし、実際の就職活動に悪影響を与えることであった。そこで準備とスクリーニングを兼ねて設けられたのが、2年次後期配当の「インターンシップⅠ」であった。

平成23（2011）年度入学生を対象とする1期生については、両学部の学生を対象に1名の教員が担当していた

が⁹、2期生からは、学部ごとに1名ずつ、すなわち計2名の担当教員を置き、同一シラバスで実施することとなった。また、マナー講習・企業研究等で外部講師を呼ぶ回は両学部合同で実施する必要上、同一時間帯に開講することとなった。

なお、外部講師は非常勤講師ではなくゲストスピーカーとして位置付け、外部講師の選定や授業内容に関する学生からの質問への対応には教員が責任をもって対応し、就職課等に丸投げはしないことが確認された。

4) 「インターンシップⅡ」

2年次後期の「インターンシップⅠ」による準備とスクリーニングを経て、学生が実習に赴く3年次の夏休みを中心に3年次集中として設けられたのが「インターンシップⅡ」であり、前年度に「インターンシップⅠ」を担当した教員が引き続き担当することとなった。したがって、1期生については両学部の学生を対象に1名の教員が担当し、2期生からは学部ごとに1名ずつ、すなわち計2名の担当教員が担当することとなった。また、詳しくは後述するが、教育実習同様、あるいはそれ以上に、アドバイザー（ゼミ担当教員）の役割が制度化されることとなった。

以下、「インターンシップⅡ」の運営に関する合意事項の内容の紹介を時系列に沿って行う。

まず、前年度の2月、「インターンシップⅠ」の成績評価が行われ、かつ、2年次生の3年次ゼミ配属が確定する頃、「インターンシップⅠ」担当教員＝次年度「インターンシップⅡ」担当予定教員から、「インターンシップⅠ」受講学生の3年次ゼミ担当予定教員（アドバイザー）に対し、「インターンシップⅡ」の受講資格確認を行う。ここにおいて、「インターンシップⅠ」の単位修得が「インターンシップⅡ」の履修登録の必要条件である（十分条件ではない）。

これを受けて、アドバイザーは学部ごとに取りまとめ担当を選出することとされ、以後、アドバイザーへの連絡は取りまとめ担当を通じて行うこととされた¹⁰。そして、前年度「インターンシップⅠ」担当教員＝次年度「インターンシップⅡ」担当予定教員と就職課による準備を経て、取りまとめ担当によって、アドバイザーを対象に、インターンシップに関するアドバイザーの業務内容についての研修会を実施することとされた¹¹。

3月から4月にかけて、これはインターンシップに限った話ではないが、2年次のアドバイザーから3年次のアドバイザーに対し、学生情報の引き継ぎがなされる。そして、新年度に入り、3年次アドバイザーからの出席指導を受けて、「インターンシップⅡ」の受講資格を有する学生を対象にインターンシップ説明会が行われ、その後、アドバイザーによる1回目の学内面談が行われることとなった。そして、学内面談を通じて、実習に行かせてよいかの最終判断を当該学生のアドバイザーが行うこととなった。ただし、「行かせられない」との判断を下そうとする場合は、理由を明確にした上で、各学部取りまとめ担当を中心にアドバイザー間で話し合いを持ち、再考や肩代わりの余地を残すこととされた。

1回目の学内面談と並行して、奈良県大学連合インターンシップ制度のエントリーシートに学生が記入し、アド

⁹ちなみに担当教員は就職委員長であったが、就職委員長であるがゆえに担当していたのか、すなわち、当該教員が就職委員長であり続ける限り担当を続け、就職委員長が交代すると担当もそれに伴い交代するのか、それとも担当教員が就職委員長であったのはたまたまであったのか、曖昧なところであった。

¹⁰これは、「インターンシップⅡ」の受講資格を有する学生、ひいては関係するアドバイザーが多数に上ることが予想されたからであったが、実際にはいずれも少数に留まり、後に空文化することとなった。また、特定のアドバイザーに学生が集中する場合、学部ごとに負担均等策を講じることとされたが、アドバイザー間に偏りがなかったものの、これも実際に適用されることはなかった。

¹¹実際には、取りまとめ担当を経由せず、担当教員によって直接アドバイザーを対象に実施された。

バイザーによる添削指導を経て提出することとなった。なお、本学独自のインターンシップ制度に参加を希望する場合も、奈良県大学連合インターンシップ制度のエントリーシートを準用することとなった。そして、エントリーシートの提出をもって、「インターンシップⅡ」の仮登録とすることとなった。なお、万一途中放棄があった場合、後期に「インターンシップⅡ」を強制的に履修登録させた上で、成績評価は自動的に「不可」となることとなった。これは、履修登録は前期・後期それぞれに行われるところ、「インターンシップⅡ」が集中講義であることによる技術的対応であるとともに、学生に覚悟を求めるものでもあった。

5月頃、アドバイザーからの出席指導を受けて、奈良県大学連合インターンシップ制度のマッチング会が行われ、本学独自のインターンシップ制度と合わせて実習先が決まり次第、アドバイザーによる2回目の学内面談を通じて受講学生に伝達することとなった。なお、実習先の希望は受け付けられず、いったん決まった実習先は辞退できないこと、実習期間中はクラブの試合や練習に参加できず、留学生は帰国できないこと等を1回目の学内面談であらかじめ確認しておくべきこととなった。

「インターンシップⅠ」合格者について、「インターンシップⅡ」仮登録の有無及び仮登録した者については実習先等の内訳を明記したリストを、「インターンシップⅡ」担当教員が全学共通・教養教育推進委員会及び就職委員会に報告することとなった。

6月頃、アドバイザーからの出席指導を受けて、奈良県大学連合インターンシップ制度の事前研修会が行われ、その前後に、参加の目的及び事前研修会について、計2回にわたり、学生がレポートを執筆し、アドバイザーによる添削指導を経て提出することとなった。

7月から9月にかけて、アドバイザーからの出席指導を受けて事前訪問を行った上で、夏休みを利用して学生は実習（いわゆるインターンシップ）を行うが、その際、アドバイザーは1度は実習先を訪れて学生を現地指導するとともに、実習先にあいさつを行うこととなった。これは、インターンシップが単位化される前は就職課職員が手分けして担当していたものであったが、単位化にあたり実習学生が増加することが見込まれたため、教育実習と同様、アドバイザーに協力を求めたものである。

9月に後期の履修登録が行われるところ、集中講義扱いの「インターンシップⅡ」は後期に履修登録を行うこととなった。ただし、エントリーシートの提出をもって仮登録となっており、途中放棄は出来ないことは前述の通りである。

10月には、実習で学んだことについて学生がレポートを執筆し、実習日誌とともに、アドバイザーによる添削指導を経て提出することとなった。また、アドバイザーからの出席指導を受けて、奈良県大学連合インターンシップ制度の事後研修会・認定証授与式が行われることとなった。

11月には、奈良県大学連合インターンシップ制度と本学独自のインターンシップ制度とを合わせ、アドバイザーからの出席指導を受けて、学内で認定証授与式が行われることとなった。なお、「インターンシップⅠ」受講生も聴講することとなった。

以上で3年次集中「インターンシップⅡ」の活動は終了であるが、成績評価は後期開講科目と同様、翌年2月に行われる。その際の成績評価基準として、必要な行事に全て参加し（公欠を含む）、実習を完了した場合の「優」を標準として、特に優秀な学生を裁量で「秀」に認定し、必要な行事の一部に担当教員の許可を得て欠席し（公欠を除く）、実習を完了した場合は「良」とし、「可」は原則として出さないが、やむを得ない場合の救済措置として活用の可能性があるものとなった。なお、本学においては素点が60点未満の「不可」と、出席回数不足・試験放棄等の「欠課」とが区別されるが、「インターンシップⅡ」においては「不可」に統一されることとなった。

4 その他

以上、単位化の有無を軸に本学におけるインターンシップの位置付けの経緯を振り返ったが、全学の方針に基づくインターンシップとは別に、個々の教員の裁量のもとに各自が担当する授業科目において実施されるインターンシップも存在する。

例えば、平成19（2007）年度設置のビジネス学部においては、従来の座学型の演習科目とは別に、実習型の「短期プロジェクト演習」及び「プロジェクト演習」が授業科目として設置された¹²が、それらの中には、少なくとも授業内容の一部が「単位化されたインターンシップ」にあたると思われるものが含まれる。

例えば「中国インターン」についての植田（2008）及び植田（2009）は、その記録の一端である。しかし、「単位化されたインターンシップ」の全体像が把握できる資料は、少なくとも筆者の知る限り存在しない。よって、ここでは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」として定義されるところのインターンシップは、本学に限らず全国的にも、特に演習科目において、公式統計には集計されていないものの、意外に広がりを見せている可能性もあることを指摘するに留めておくこととする¹³。

Ⅲ インターンシップ第2期の経緯

1 はじめに

本節においては、本学ビジネス学部及び情報学部の平成23（2011）年度以降入学生に適用されるカリキュラムにおける2期生、すなわち平成24（2012）年度入学生が履修することとなった「インターンシップⅠ・Ⅱ」をインターンシップ第2期と定義した上で、その経緯についてまとめることとする。

インターンシップ第2期における「インターンシップⅠ」は平成25（2013）年度後期に2年次生を対象として開講され、「インターンシップⅡ」は平成26（2014）年度に3年次生を対象として開講された。以下、順にみていくこととする。

2 平成25（2013）年度後期「インターンシップⅠ」（2年次）

1) シラバス

以下、シラバスから引用する。

■授業の目標・概要

3年次において授業科目の一環として行うインターンシップ（就業体験・実習）に参加するにあたり、インターンシップの概要を学ぶとともに、インターンシップ参加にあたって必要となる知識・技能・態度の実践的トレーニングを行う。

■学習の到達目標

- ①時間や態度を特に意識した社会常識を身につける。
- ②就業体験の目的と具体的方法を理解する。

¹²完成年度を経て平成23（2011）年度入学生から適用される新カリキュラムにおいては、「短期プロジェクト演習」は廃止され、「プロジェクト演習」は座学型も含まれるものとなった。

¹³例えば、体系的なキャリア教育・職業教育の推進に向けたインターンシップの更なる充実に関する調査研究協力者会議（2013、24頁）において、単位認定を行う授業科目として実施された海外インターンシップを実施した大学は平成23（2011）年度で153校、実施率20.5%、参加学生数2,023人などとあるが、「中国インターン」がそれらの数値に含まれているかは不明である。

③自分の進路に対する選択肢の検討を始める。

■授業方法

講義による知識獲得だけでなく、個人ワーク、ペアワーク、グループワーク、プレゼンテーションなど、実際の体験を交え、自ら気づきや発想ができるように進める。

なお、外部講師を呼んで行うこともある。

■授業計画

第1回 インターンシップの趣旨

第2回 実習生としての心得

第3回 実習内容紹介

第4回 マナー① あいさつ

第5回 マナー② 話の聞き方

第6回 マナー③ 話の伝え方

第7回 自己PR

第8回 企業研究①

第9回 グループワーク①

第10回 企業研究②

第11回 グループワーク②

第12回 目標設定

第13回 エントリーシート作成①

第14回 エントリーシート作成②

第15回 目標発表

■成績評価の基準

平常点（50%）及びエントリーシート（50%）で評価する。

ただし、正当な理由なき遅刻・欠席や正当な理由がある場合であっても事前連絡なき遅刻・欠席は以後の受講を禁止し、成績評価は「欠課」となる。

■授業時間外の課題

普段から、買い物をしたりサービスの提供を受けたりするときに、「自分が担当者であればどのように業務を改善していくか」

を考えること。

その他授業中に指示する。

■メッセージ

登録必修ではないが、2年次生は全員履修することが望ましい。

「インターンシップⅠ」の修得が「インターンシップⅡ」の履修の前提条件となるので、3年次にインターンシップ（就業体験・実習）に参加して単位修得を希望する学生は必ず履修すること。

3年次に実施する実際の実習において、遅刻や欠席は実習先に大変迷惑となるばかりか、本学の評判を貶め、本人はもとより同級生や後輩にも就職活動時に悪影響を与えかねない。よって、予行演習を兼ねて、あたかも企業等において実習を行っているかのごとき緊張感をもってこの授業を受講すること。最低限のマナーとして、正当な理

由なき遅刻・欠席は厳禁であり、正当な理由がある場合であっても事前連絡をすること。

他の授業科目と異なり、たとえ1回でも遅刻・欠席は許されないことを肝に銘じること。

■教材・教科書

必要な場合は適宜配付する。

■参考書

授業中にその都度紹介する。

2) 授業実施内容

各回の授業はワークシートに基づいて行われたところ、以下、ワークシートの標題をもとに、授業実施内容の紹介を簡潔に行う。おおむねシラバスの「授業計画」通りであるが、一部、順序や名称等の変更がある。

- ・第1回（9月24日(火)） インターンシップの趣旨
- ・第2回（10月1日(火)） 実習生としての心得、実習内容の紹介
- ・第3回（10月8日(火)） マナー①
※外部講師：下方恵理（株式会社ワークアカデミー）
- ・第4回（10月15日(火)） マナー②
※外部講師：下方恵理（株式会社ワークアカデミー）
- ・第5回（10月22日(火)） マナー③
※外部講師：下方恵理（株式会社ワークアカデミー）
- ・第6回（10月29日(火)） 企業研究①
※外部講師：藤井謙昌（中小企業診断士）・矢野大介（人材ニュース株式会社営業企画事業部リーダー）、奈良県中小企業団体中央会主催の「「ならで働く」ことを考えるセミナー」の一環として実施
- ・第7回（11月5日(火)） グループワーク①
- ・第8回（11月12日(火)） グループワーク②
- ・第9回（11月19日(火)） 企業研究②
※外部講師：徳南毅一（中小企業診断士）・岡村元嗣（岡村印刷工業株式会社代表取締役社長）、奈良県中小企業団体中央会主催の「「ならで働く」ことを考えるセミナー」の一環として実施
- ・第10回（11月26日(火)） インターンシップ事後研修会・認定証授与式（見学）
※3年次生対象の「インターンシップⅡ」の行事を見学
- ・第11回（12月3日(火)） 様々なインターンシップ
- ・第12回（12月10日(火)） 自己PR・目標設定①
- ・第13回（12月17日(火)） 自己PR・目標設定②
- ・第14回（1月14日(火)） エントリーシート作成
- ・第15回（1月21日(火)） 目標発表

授業はワークシートに基づいて行われ、ノートの代わりにして、板書されたことやスクリーンに映写されたことに限らず、口頭で説明されたことや自分で気付いたことについて、積極的にメモを取っていくことが促された。ワー

クシートの最後には「今回の授業内容についての質問・感想・意見」欄が設けられ、毎回授業終了時に回収し、「教員からのコメント」欄に記入した上で、次回の授業開始時に返却することを常とした。最終回にはこれまでに配付・返却したすべてのワークシート・資料の持参・提出を求め、成績評価に用いた後、アドバイザーを通じて返却した。

3) 受講学生

平成25（2013）年度後期開講科目のところ、同年10月4日教授会における学籍異動反映後、在籍者がビジネス学部85名、情報学部28名、計113名のうち、最終的な履修登録者数はビジネス学部10名（履修率11.8%）、情報学部10名（履修率35.7%）、計20名（履修率17.7%）であった。なお、全員日本人学生で、留学生の履修登録はなかった。

学期末の成績評価の分布は、ビジネス学部では「秀」1名、「優」2名、「良」4名、「可」2名、「不可」0名、「欠課」1名、情報学部では「秀」7名、「優」1名、「良」1名、「可」0名、「不可」0名、「欠課」1名であった。

4) アンケート

後期履修登録は後期授業開講前に行われたところ、履修登録者数の少なさを前に、原因調査と追加履修登録の促進を兼ねて、「インターンシップⅠ」の1回目の授業と同じ2013年9月24日、「キャリアディベロップメントⅡ」の時間を利用して、担当教員の協力を得て、アンケートを実施した。なお、「キャリアディベロップメントⅡ」はキャリア形成科目に属する2年次後期の登録必修科目であり、2年次生は全員出席しているはずのところ、同じ教室で次の時限に「インターンシップⅠ」が行われたのであった。

アンケートには、ビジネス学部在籍85名中65名（回収率76.5%）、情報学部在籍28名中26名（回収率92.9%）、計在籍113名中91名（回収率80.5%）が回答した。

インターンシップに関する情報源について選択肢の中から複数回答で挙げてもらったところ、上位より、「キャリア形成科目の授業」29名、「新聞・テレビ・インターネット等」29名、「アドバイザー」23名、「口コミ」20名、「このアンケートを答えるまで知らなかった」17名となった。この回答は、キャリア形成科目の授業をどれだけしっかり聴いていたか、後期履修登録時のアドバイザーの説明をどれだけしっかり聴いていたか、と解釈することも可能であろう。

履修登録した理由について選択肢の中から3番目まで挙げてもらったところ、1番目から3番目までの単純合計で上位より、「就職に有利だから」23名、「アドバイザーに薦められたから」22名、「アルバイトでは得られない貴重な体験が得られるから」17名、「時間割の都合」16名、「キャリア形成科目の授業で薦められたから」9名、「単位が楽に取れそうだから」9名、「その他」8名となった。1番目の理由として挙げたのは、両学部とも「アドバイザーに薦められたから」が最多であった。

履修登録しなかった理由について選択肢の中から3番目まで挙げてもらったところ、1番目から3番目までの単純合計で上位より、「時間割の都合」49名、「インターンシップについて知らなかったから」41名、「単位を取るのが難しそうだから」36名、「大学に頼らずに自分でインターンシップ先を探すつもりだから」17名、「自分の役に立つとは思えないから」17名、「アルバイトの方が有益だから」16名、「その他」14名となった。1番目の理由として挙げたのは、ビジネス学部では「インターンシップについて知らなかったから」が最多、情報学部では「時間割の都合」が最多であった。

本学では各学期開講後1週間、履修登録の変更が認められているところ、アンケートを通じてインターンシップについて改めて周知徹底を行うことにより、「インターンシップⅠ」の履修登録者数が増加することを期待していたものであったが、結果的に、その効果は見られなかった。

3 平成26(2014)年度集中「インターンシップⅡ」(3年次)

1) シラバス

以下、シラバスから引用する。

■授業の目標・概要

2年次後期の「インターンシップⅠ」を受けて、実際にインターンシップ(就業体験・実習)に参加するとともに、事前及び事後の研修に参加する。

■学習の到達目標

企業等において実習経験を積むことで、次の各事柄について能力向上と意識改革を達成する。

- ①時間厳守や挨拶など一般的な社会ルールの遵守・実行を実践すること。
- ②職場でのコミュニケーションに上達すること。
- ③実習先の仕事の特徴や面白さを探し、体感すること。
- ④実習先の分業関係に注意し、自分に割り当てられた仕事の意味や役割を考えること。
- ⑤担当する仕事の精度や達成度を向上させる意識を醸成すること。

■授業方法・形式

学外での実習が中心となるが、事前及び事後に研修を行う。

実習中は、毎日の実習後、実習日誌に記入すること。

研修は、講義形式のほか、グループワークや発表等を組み合わせて行う。また、学外で研修を行うこともある。

■授業計画

回数別に分かれた授業計画はないが、以下にあげる各行事がある。

- ・インターンシップ説明会
- ・アドバイザーとの面談
- ・エントリーシート提出
- ・マッチング会
- ・事前研修会
- ・事前訪問
- ・実習(2週間程度)
- ・事後研修会・認定証授与式

■成績評価の基準

必要な行事に全て参加し、実習を完了することを単位認定の必要条件とする。

その上で、実習先での評価、実習日誌の記入内容、事後研修会での発表内容等を総合して成績評価とする。

■授業時間外の課題

実習先が確定したら、実習までにその実習先や関連する業界の特徴などを自分で積極的に調べ、まとめておくこ

と。

実習が終了したら、事後研修会に向けて発表を準備すること。

■メッセージ

「インターンシップⅠ」の単位を修得した上で、許可された者しか履修登録することは出来ない。

エントリーシートの提出をもって仮登録とする。履修制限単位数の関係上、本登録は後期に行う。ただし、いったんエントリーシートを提出したら途中で放棄することは出来ない。

実習先は大学生を一人前の大人として扱う。そのつもりで自己を律し、さらに、大学を代表しているつもりで事にあたること。

■教材・教科書

実習日誌その他必要な資料をその都度配付する。

■参考書

必要に応じてその都度紹介する。

2) 授業実施内容

おおむねシラバスの「授業計画」に明記された各行事が行われた。以下、内容の紹介を時系列に沿って行う。

・研修会（3月7日(金)）

平成25（2013）年度後期「インターンシップⅠ」修得者＝平成26（2014）年度「インターンシップⅡ」履修登録有資格者（ビジネス学部9名・情報学部9名）が平成26（2014）年度に所属する予定のゼミのアドバイザー教員を対象に、平成25（2013）年度後期「インターンシップⅠ」担当教員＝平成26（2014）年度「インターンシップⅡ」担当予定教員より、インターンシップに関するアドバイザーの業務内容の説明を行った。同時に、「インターンシップⅠ」の最終回に学生から回収したワークシート等の学生への返却を依頼した。ワークシートへの学生の記入状況や教員からのコメント等に目を通すことで、新アドバイザーが学生の状況を把握することも期待された。なお、欠席者には後日個別対応を行った。

・インターンシップ説明会（4月22日(火)）

学生を対象に、就職課職員より、奈良県大学連合インターンシップ制度スケジュールを中心に説明が行われた。対象学生ビジネス学部9名・情報学部9名中、当日の出席はビジネス学部2名・情報学部6名であり、後日の個別対応を含めるとビジネス学部4名・情報学部8名となった。

・エントリーシート提出（5月9日(金) 提出締切）

アドバイザーとの面談を経て、「インターンシップⅡ」の仮登録を兼ねて、エントリーシートが提出された。なお、エントリーシートは、前年度の「インターンシップⅠ」において下書きを作成しておいたものであり、アドバイザーによる添削指導の負担は大きくなかったと思われる。締切までにエントリーシートを提出した学生は情報学部7名であり、締切を過ぎて受理した学生はビジネス学部1名であった。この他、ビジネス学部1名がアドバイザーの許可を得ずに提出したが、不受理とした。

・奈良県大学連合インターンシップ制度面接会（5月31日(土)）

奈良県社会福祉総合センターにて、奈良県大学連合インターンシップ制度に参加する学生を対象に、面接会（マッチング）が行われた。資料によると、面接会参加の企業・団体はブース数で47（内1ブースを5つの公共職業安定所が共有）、面接会不参加の企業・団体が22であった。エントリーシートを提出したビジネス学部1名・情報学部7名の計8名の学生全員が出席した。なお、奈良県大学連合インターンシップ制度以外にも本学独自のインターンシップ制度があるが、この年度は結果として全員が奈良県大学連合インターンシップ制度の方に参加することとなった。

6月16日(月)、奈良県大学連合インターンシップ制度の事務局より本学キャリアセンター宛に実習先決定の連絡があり、「インターンシップⅡ」担当教員よりアドバイザーに学生への伝達依頼を行った。

・奈良県大学連合インターンシップ制度事前研修会（6月21日(土)）

大阪樟蔭女子大学関屋キャンパスにて、奈良県大学連合インターンシップ制度に参加する学生を対象に、事前研修会が行われた。このとき、「事前研修会参加レポート」、「誓約書」及び「実習企業団体等での学習目的」も資料とともに配付され、6月30日（月）（ただし三宅町役場のみ6月26日(木)）が提出締切とされた。その他、「インターンシップ -ダイアリー&レポート- 実習の記録」（実習日誌）及び「インターンシップ事後報告書」等もこの機会に配付された。ビジネス学部1名・情報学部7名の計8名の学生全員が出席した。また、「体験者」として、前年度に実習生として参加していた学生が、本学から2名（ビジネス学部1名・情報学部1名、ちなみにビジネス学部生は留学生）参加した。

・実習

本学学生の実習先及び実習期間は、「奈良学園大学インターンシップ事後研修会・認定証授与式」時の資料によると、表1の通りである。

表1 実習先及び実習期間

実習学生	実習先	実習期間
ビジネス学部1名	株式会社鶴屋徳満	8/18～8/20・8/22～8/27・8/29
情報学部4名	三宅町役場	6/28・7/5・7/26・8/7・8/8・8/11・8/21～8/23・9/28
情報学部1名	パナソニック株式会社（アプライアンス社）	8/25～8/29・9/1～9/5
情報学部1名	社会福祉法人嘉耶の会	8/1・8/2・8/4～8/6・8/8・8/9・8/11・8/12
情報学部1名	株式会社エヌ・アイ・プランニング	8/10～8/13・8/15・8/16・8/19～8/22

一部学生が実習先を無断欠席したり、一部実習先において台風のため当初予定していた実習内容が実施できなかつたりするなどのトラブルも見られたが、それ以外はおおむね支障なく実習を終了した。

・奈良県大学連合インターンシップ制度事後研修会・認定証授与式（10月11日(土)）

奈良ロイヤルホテルにて、奈良県大学連合インターンシップ制度に参加した学生を対象に、事後研修会・認定証授与式が行われた。ビジネス学部1名・情報学部5名の計6名の学生が出席した。情報学部の学生4名が学友会のメンバーだったところ、同日に開催された三室祭への対応のため、2名が欠席（公欠扱い）となった。

・奈良学園大学インターンシップ事後研修会・認定証授与式（12月2日(火)）

本学にて、平成26（2014）年度後期「インターンシップⅠ」の授業時間を利用して、「インターンシップⅡ」の事後研修会・認定証授与式を行った。ビジネス学部1名・情報学部7名の計8名の学生全員が出席した。ちなみに、他の授業と重なる学生については、公欠扱いを担当教員に要請した。なお、梶田叡一・本学学長に学長挨拶をお願いし、岩本香・三宅町役場教育委員会事務局社会教育課主査に実習先企業・団体を代表してご講評をいただいた。また、「インターンシップⅠ」の受講学生が見学を行った。

これにより、全ての行事を終了し、成績評価を残すのみとなった。ただし、実習日誌の記述内容も成績評価に活用するはずであったが、一部実習先について実習日誌の回収にトラブルが生じた。

なお、本学情報学部・情報学フォーラムが発行する『NEWSLETTER』に、川村祐一郎・小山晴喜・三宅聖人・森田実彩（2015）として、4名の学生が体験談を寄せている。

3) 受講学生

平成25（2013）年度後期「インターンシップⅠ」修得が受講資格のところ、ビジネス学部9名、情報学部9名、計18名のうち、履修登録者数はビジネス学部1名、情報学部7名、計8名であった。なお、平成26（2014）年度の本学3年次生は、学校基本調査のもととなる5月1日現在でビジネス学部86名、情報学部27名、計113名であり、これらを分母とすると、インターンシップの参加率はビジネス学部1.2%、情報学部25.9%、計7.1%となる。また、学部・学年を問わない本学学生の総数は578名であり、これを分母とすると参加率は1.4%となるが、平成25年度における全国の参加率2.4%¹⁴と比較するとやや少ない水準となっている。特にビジネス学部で「インターンシップⅠ」からの脱落が目立つが、彼らの多くはスポーツ推薦で入学した学生であり、夏休み期間中、試合や練習から離れてインターンシップに参加することが困難だったものと思われる。

年度末の成績評価の分布は、両学部合わせて「秀」0名、「優」7名、「良」1名、「可」0名であった。

IV インターンシップの成果に関する分析

1 はじめに

本節においては、インターンシップに参加した学生が、就職活動において他の学生とどのように異なる行動をとったかを、具体的なデータに基づいて分析する。データの一つ目は、平成26年度に学内で行われた就職活動支援の行事である「就職ガイダンス」（全4回）、「学内合同企業説明会」（全2回）、「SPI試験対策講座」（全7回）の各回の出席状況である。データの一つ目は、平成27年7月13日現在の就職活動状況（キャリアセンター調べ）である。

2 平成26（2014）年度就職活動支援行事への出席状況

表2は、平成26（2014）年度に行われた本学3年次生に対する就職活動支援の諸行事への出席状況をまとめたものである。ここで、「全学生」は平成26年4月当初のビジネス学部・情報学部の3年次に在籍する学生であり、また、「Ⅱ不履修学生」は「インターンシップⅠ」を修得したが「インターンシップⅡ」を履修しなかった学生、「Ⅱ履修学生」は「インターンシップⅡ」を履修登録した学生を意味している。

これらの諸行事への出席率を折れ線グラフにすると、図1及び図2のようになる。これらのグラフを見ると、「全学生」、「Ⅱ不履修学生」と「Ⅱ履修学生」では、出席状況に差があるように見受けられる。これらの差が統計的に

¹⁴独立行政法人日本学生支援機構（2015）。

表2 平成26年度就職活動支援行事への出席状況

	回 母数\実施日	就職ガイダンス				学内合説				SPI試験対策講座						
		1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	5	6	7		
		'14/6/28	'14/9/27	'14/10/18	'14/11/27	'15/3/3	'15/3/4	'14/7/5	'14/7/12	'14/7/19	'14/8/2	'14/11/22	'14/12/6	'14/12/13		
全学生出席数	113	85	70	66	46	50	37	49	46	40	36	13	21	15		
II不履修学生出席数	10	7	9	9	3	6	4	3	1	1	4	1	1	1		
II履修学生出席数	8	8	7	6	7	6	5	3	5	3	2	3	2	3		
全学生出席率		75.2%	61.9%	58.4%	40.7%	44.2%	32.7%	43.4%	40.7%	35.4%	31.9%	11.5%	18.6%	13.3%		
II不履修学生出席率		70.0%	90.0%	90.0%	30.0%	60.0%	40.0%	30.0%	10.0%	10.0%	40.0%	10.0%	10.0%	10.0%		
II履修学生出席率		100.0%	87.5%	75.0%	87.5%	75.0%	62.5%	37.5%	62.5%	37.5%	25.0%	37.5%	25.0%	37.5%		

有意であるかどうかを見るために、全学生の出席率を母比率 p 、その他の学生層の出席率を標本比率 \hat{p} として、

$$\text{帰無仮説 } H_0:p = \hat{p} \quad \text{対立仮説 } H:p > \hat{p} \quad (\text{または } p < \hat{p})$$

の検定を行う。標本数 n として

$$Z = \frac{\hat{p} - p}{\sqrt{\frac{p(1-p)}{n}}}$$

でZ値を算出する。それぞれの項目のZ値は表3のようになる。

表3 平成26年度就職活動支援行事の項目毎Z値 ($Z_{0.95}=1.645$ との比較)

	就職ガイダンス				学内合説		SPI試験対策講座						
	1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	5	6	7
II不履修学生出席率	-0.382	1.827	2.027	-0.689	1.003	0.489	-0.853	-1.977	-1.680	0.553	-0.149	-0.698	-0.305
II履修学生出席率	1.623	1.489	0.952	2.694	1.751	1.793	-0.335	1.255	0.124	-0.416	2.304	0.467	2.019

有意水準5%の片側検定の場合、Z値の絶対値が1.645未満の場合帰無仮説を棄却できない。この表で H_0 が棄却される項目は太字斜体になっている。元々標本数が少ないため有意な差が認められる項目はあまり多くないが、特に「II履修学生」においては、それぞれの行事の後半の回、また、年明け（平成27年）に行われた学内合同企業説明会への出席率が「全学生」の出席率より有意に高くなっている。これは、夏季休業中に行われたインターンシップの実習並びに2度にわたる事後研修会・認定証授与式の効果と思われる。

図1 就職ガイダンス及び学内合説出席率

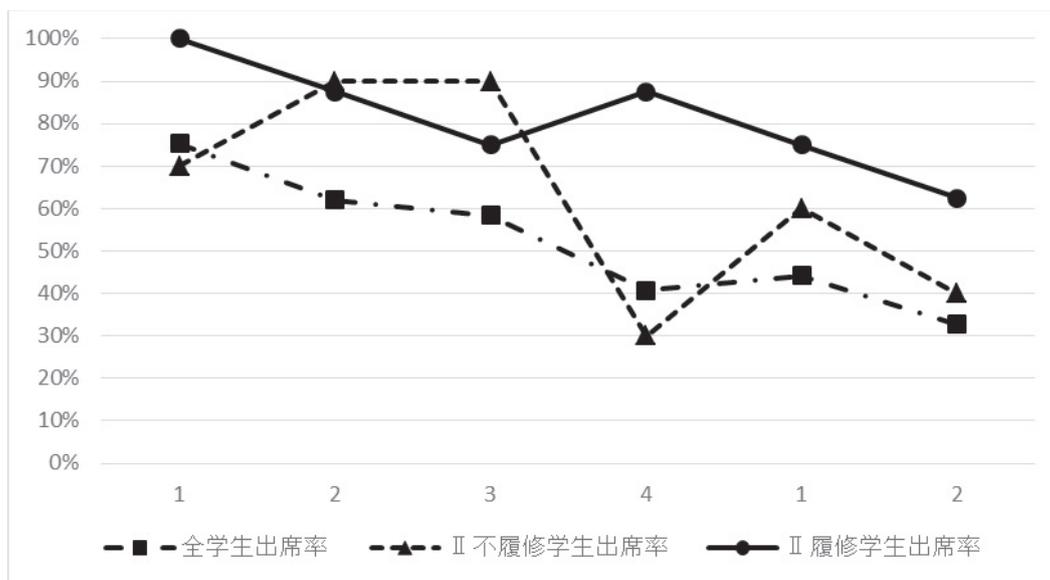
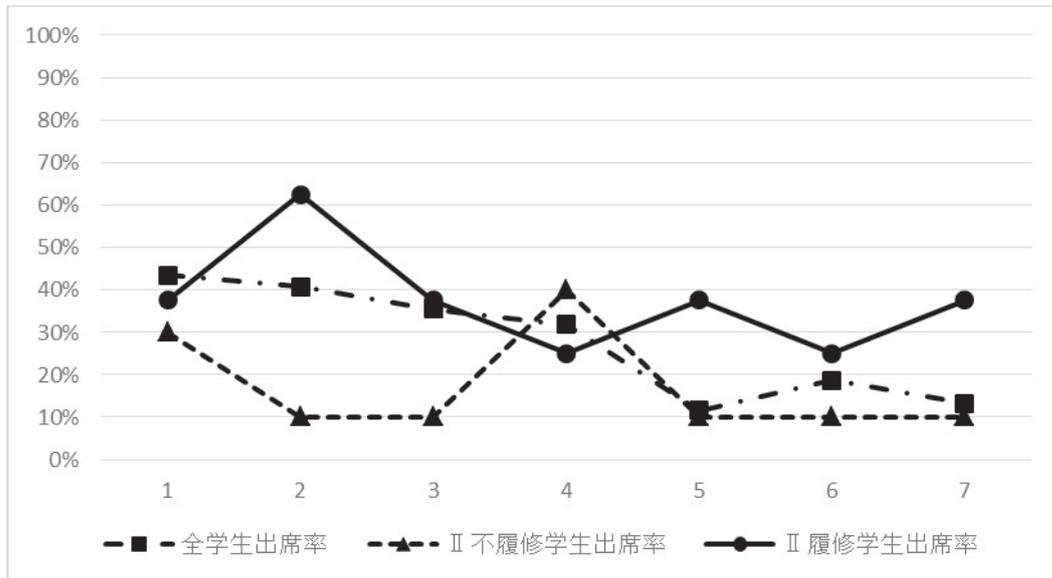


図2 SPI試験対策講座出席率



3 平成27（2015）年7月13日現在就職活動状況

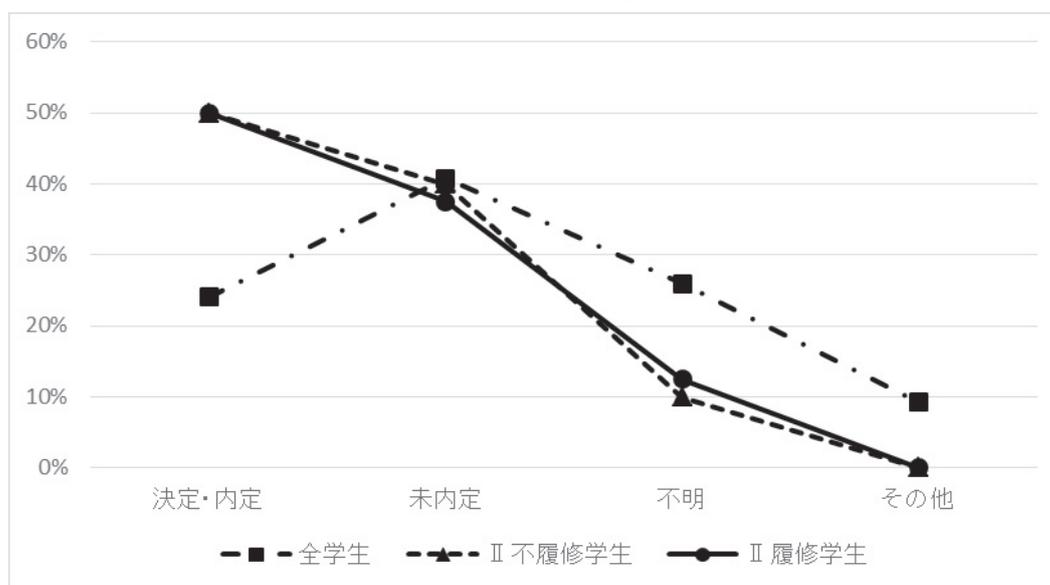
表4は、キャリアセンターによる平成27（2015）年7月13日現在の本学4年次生の就職活動状況報告を表にまとめたものである。学生の分類は前小節と同じである。「決定・内定」は就職先が決定あるいは内定した者（内定後の活動中も含む）を意味する。「未内定」は活動中であるが内定を一つも得ていない者、「不明」は就職活動状況が不明な者を意味する。「その他」は帰国予定の留学生など就職活動を行わない理由がある者を意味する。表の上半分は実数、下半分は各母数に対する割合を表している。全学生数が前小節と異なるのは、退学等による学生数の減少によるものである。

表4 4年次生就職活動状況（2015年7月13日現在）

	決定・内定	未内定	不明	その他	計
全学生	26	44	28	10	108
Ⅱ不履修学生	5	4	1	0	10
Ⅱ履修学生	4	3	1	0	8
全学生	24.1%	40.7%	25.9%	9.3%	100.0%
Ⅱ不履修学生	50.0%	40.0%	10.0%	0.0%	100.0%
Ⅱ履修学生	50.0%	37.5%	12.5%	0.0%	100.0%

この表の割合の部分折れ線グラフにしたものが、図3である。

図3 就職活動状況（比率）



この図からは、「インターンシップⅡ」の履修による差はあまりなく、「インターンシップⅠ」修得による差が大きいことがうかがえる。前小節と同様の検定を行うために、Z値を算出すると、表5のようになる。

表5 就職活動状況の項目毎Z値 ($Z_{0.95}=1.645$ との比較)

	決定・内定	未内定	不明	その他
II 不履修学生	1.918	-0.048	-1.149	-1.010
II 履修学生	1.715	-0.187	-0.867	-0.904

この結果からも、「決定・内定」の比率は、どちらの学生層も全学生に比べ有意に大きいことが分かる。すなわち、実際にインターンシップに行かなくても、本来はその準備及びスクリーニングに過ぎない「インターンシップⅠ」を履修し修得しただけでも、実際の就職活動には有益であったことが示唆される。「インターンシップⅡ」を履修したことの効果は、実際に企業に勤め働き出してから現れるものかもしれない。

V おわりに

インターンシップの成果を定量的に測定することは困難である。理由の一つは、どの大学で行うインターンシップでも共通して言えることであるが、インターンシップに参加する（させる）学生と参加しない（させない）学生とを無作為に振り分けもしない限り、学生がインターンシップによって成長したのか、もともと素質のある学生がインターンシップに参加したのか、厳密には区別できないということである。しかしながら、それでも「インターンシップⅡ」科目を担当した者の実感として、インターンシップ（実習）は有意義であったと言えるであろう。

惜しむらくは、受講学生の人数が少なかったことである。本学にはスポーツ推薦で入学してきた学生が多く、せっかく「インターンシップⅠ」を修得しても「インターンシップⅡ」の履修を断念せざるを得なかった事情は理解できるものである。そうであるからこそ、せめて「インターンシップⅠ」だけは出来るだけ多くの学生に履修してもらいたかったものである。

本来であれば、本稿に示された第2期の反省を踏まえ、第3期以降のインターンシップのさらなる充実を期待す

るところであるが、本学ビジネス学部及び情報学部は平成26（2014）年度より学生募集を停止し、同年度に設置された人間教育学部及び保健医療学部のカリキュラムにおいてはインターンシップが単位化されていないため、平成25（2013）年度ビジネス学部・情報学部入学生を対象とする第3期をもって、単位化されたインターンシップは終了となる。第3期については、本稿執筆以前に授業担当者間で引き継ぎを行ってきたところであるが、平成28（2016）年度以降のインターンシップの実施にあたっては本稿を何らかの形で役立てていただければ幸いである。

我々共著者はもとよりキャリア教育の専門家ではなく、めぐりあわせにより「インターンシップⅠ・Ⅱ」なる授業科目を担当するに至ったものであるが、受講学生のアドバイザーの先生方、本学キャリアセンター（旧就職課）の職員の方々、奈良県大学連合の関係者の方々、外部講師の方々、そして何よりも実習先の方々の多大なご協力により、何とか務めを終えたものである。この場を借りて御礼申し上げます。

参考文献

植田均（2008）「『中国インターン』への道」、『産業と経済』（奈良産業大学経済経営学会）第22巻第5号、2008年3月、29-53頁。

——（2009）「『中国インターン』への道（2）」、『産業と経済』（奈良産業大学経済経営学会）第23巻第5号、2009年3月、89-109頁。

川村祐一郎・小山晴喜・三宅聖人・森田実彩（2015）「インターンシップを体験して」、『NEWSLETTER』（奈良学園大学（奈良産業大学）情報学部・情報学フォーラム）No.13、2015年3月、4-5頁。

体系的なキャリア教育・職業教育の推進に向けたインターンシップの更なる充実に関する調査研究協力者会議（2013）「インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について 意見のとりまとめ」、2013年8月9日（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/055/gaiyou/_icsFiles/afiedfile/2013/08/28/1338222_1.pdf、閲覧日：2015年7月20日）。

独立行政法人日本学生支援機構（2015）「平成24年度、25年度大学等におけるインターンシップの実施状況に関する調査」、2015年3月（http://www.jasso.go.jp/career/internship_chousa.html、閲覧日：2015年7月27日）。

文部科学省・厚生労働省・経済産業省（2014）「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」、2014年4月8日一部改正（http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2014/04/18/1346604_01.pdf、閲覧日：2015年7月20日）。